

第6章

警備実施

1 警戒警備の強化

(1) 重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなどし、警戒警備を強化している。

特に、原子力関連施設については、銃器を使用したテロ事案、爆発物使用事案、NBCテロ^注事案等への対処を行うため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両、爆発物処理用具、防護服、小型無人機対処資機材等を装備した原発特別警備部隊が24時間体制で警戒警備に当たっている。令和4年（2022年）12月、警察、海上保安庁、防衛省、自衛隊、原子力規制庁、原子力事業者等で構成される原子力発電所等警備連絡会議を設置し、関係機関の連携を一層強化している。



▲首相官邸における警戒



▲原子力関連施設の警戒

ME
MO

自由民主党本部、首相官邸に対する火炎びん投てき事件について

令和6年10月、職業不詳の男は、東京都千代田区内の自由民主党本部正門前において火炎びんを複数回投てきした後、首相官邸前路上において、同所に設置中の車両進入阻止柵に自己が運転する車両を衝突させた上、これを阻止しようとした警察官に対し、発煙筒様のものを投てきし、公務の執行を妨害したことから、同日、同男を公務執行妨害罪で逮捕した（警視庁）。

警察では、本事件を受け、重要施設における警戒警備の徹底、事案発生時における即報体制の確立、組織的な対応の推進、この種事件の未然防止に向けた情報収集等の徹底等の警備諸対策を図った。



▲事件発生後の状況（時事）

注…N（Nuclear：核）B（Biological：生物）C（Chemical：化学）物質を使用したテロの略称

(2) 雑踏警備

祭礼・花火大会等の恒例行事や、ハロウィーン等のイベントが開催される場合は、多数の人が集まることにより雑踏事故が発生するおそれがある。このため、警察では、あらかじめ行事やイベントの主催者や施設の管理者に対して、必要な安全対策をとるよう指導しているほか、主催者が存在しない場合は、行事やイベントにおいて多数の人が集まる場所を管轄する自治体に対して必要な働き掛けを行うなどしている。また、主催者や自治体と連携し、公共交通機関等に対し、事前広報の実施や誘導員の配置等について必要な協力を働き掛けるとともに、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の体制を確立した上で、雑踏警備を行っている。

さらに、車両突入型テロの防止対策として、主催者や自治体と連携し、必要に応じて歩行者保護のための車両阻止資機材や警察車両を設置するなど、各種テロ対策を講じている。

(3) 小型無人機対策

警察では、小型無人機等飛行禁止法^{注1}等を適切に運用するなど、小型無人機を悪用したテロ等の未然防止に努めている。具体的には、重要施設等の周辺において警戒を実施することにより不審者の発見に努めたり、操縦者が利用するおそれのあるビルや敷地等の管理者に対して、出入口の施錠の徹底を働き掛けなどの対策を進めている。

また、飛行している小型無人機を早期に発見するため、小型無人機の位置を特定する検知器等も活用しつつ上空に対する警戒を行っているほか、違法に飛行している小型無人機を発見した場合には、対処資機材を用いるなどして、小型無人機による危害を防止することとしている。

さらに、令和2年の航空法の一部改正により、令和4年6月、無人航空機の登録が義務化されるとともに、リモートID機能^{注2}を備えるなどの無人航空機の登録記号を識別するための措置を講じない無人航空機の飛行が原則として禁止された。警察では、令和3年12月、リモートID機能により送信された信号等に基づき現場で小型無人機等の所有者等を確認することができる「小型無人機等所有者情報等照



▲しものせき海峡まつり雑踏警備（5月、山口）



▲広報用ポスター（警視庁）

注1…重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律

注2…無人航空機の登録記号を識別するための信号を、電波を利用して飛行中常時送信させ、当該電波を受信可能な通信端末機器を使用する者が当該無人航空機を識別することができるようにする機能

会システム」の運用を開始し、重要施設等の警戒警備をはじめとする警察活動に活用している。

小型無人機の更なる普及や性能の向上を見据え、警察では、必要な資機材の整備、各種訓練の実施等により、小型無人機を悪用したテロ等への対処能力を向上させることとしている。

（４）爆発物対応専門部隊等

爆発物対応専門部隊又は爆発物対策部隊は、各都道府県警察の機動隊等に設置されている。

全国約 1,000 人の体制で、X線透視装置、爆発物収納筒、防護服、防爆盾、遠隔操作式爆発物処理用具等が配備されており、爆発物使用事案が発生した場合に、迅速かつ的確に爆発物の現場処理に当たり、爆発による被害の発生を防止するとともに、証拠を保全することを任務としている。



▲爆発物対応専門部隊の訓練

（５）NBCテロ対応専門部隊等

NBCテロ対応専門部隊は、北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡の9都道府県警察の機動隊等に設置されており、全国約 200 人の体制で、NBCテロ対策車、化学防護服、生物・化学剤検知器、放射線測定器等の高度な装備資機材が配備されている。また、その他の府県警察の機動隊等には、全国約 400 人の体制で、NBCテロ対策部隊を設置している。これらの部隊は、NBCテロ事案等が発生した場合に迅速に出動して、各種初動措置に当たることを任務としている。



▲NBC テロ対応専門部隊の訓練

(6) 特殊部隊（SAT）・銃器対策部隊

特殊部隊（SAT）^注は、北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄の8都道府県警察に設置されている。全国約300人の体制で、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等が配備されており、ハイジャック、重要施設占拠等の重大テロ事件その他の銃器等使用の重大突発事案に出動し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙することを任務としている。

銃器対策部隊は、各都道府県警察の機動隊等に設置されている。全国約2,100人の体制で、サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾楯等が配備され、銃器等使用事案への対処を主たる任務とし、重大突発事案が発生した場合に、SATが到着するまでの第一次的な対処に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たることとしている。

(7) スカイ・マーシャルの運用

航空機のハイジャックを未然に防止し、また、ハイジャックが発生した際に航空機内での犯人の制圧・検挙を可能とするため、警察では、国土交通省や航空会社等と緊密に連携して、警察官が航空機に警乗するスカイ・マーシャルを運用している。

(8) 国境離島警備体制の強化

警察では、国境離島への不法上陸事案等への対処能力の強化のため、令和2年4月、沖縄県警察に、自動小銃、ヘリコプター等の装備資機材を備えた専門の対処部隊である国境離島警備隊を設置した。国境離島をめぐる安全保障環境が厳しくなる中、各種訓練の実施、装備資機材の整備、関係機関との緊密な連携の確保等を通じ、対処能力の一層の強化に努めている。



▲SATの訓練



▲銃器対策部隊の訓練



▲国境離島警備隊



▲大型ヘリコプター

注…Special Assault Team の略

(9) 防衛省・自衛隊との連携

警察では、防衛省・自衛隊との間で、平素から緊密に情報交換を行うとともに、重大テロ事案等が発生した場合に備え、対処体制の強化を図っている。

具体的には、武装工作員等による不法行為に対処できるよう、防衛庁（当時）・自衛隊との間で、平成12年（2000年）以降、「治安出動の際における治安の維持に関する協定」等を締結し、これに基づき、都道府県警察において自衛隊との共同訓練を実施しており、令和6年中は、実動訓練を29回、図上訓練を4回実施した。

また、平成24年6月、四国電力伊方原子力発電所の敷地を利用した共同実動訓練を実施して以降、各原子力発電所においても同様の訓練を実施している。



▲自衛隊との共同実動訓練
（2月、北海道）

(10) 武力攻撃事態等への対処

警察は、武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態並びに緊急対処事態において、国民保護法^注に基づき、「国家公安委員会・警察庁国民保護計画」に定める国民の保護のための措置を実施することとされており、その措置を迅速かつ的確に実施できるよう、国民保護法に基づいて行われる、国及び地方公共団体等が実施する国民保護訓練に積極的に参加し、住民避難、被災情報の収集・提供、被災者の捜索・救出等の訓練を実施している。

警察では、こうした訓練のほか、都道府県及び市区町村の国民保護計画や市区町村における複数の避難実施要領のパターンの作成作業への参画を通じて関係機関との連携強化に努めるとともに、事態発生時における住民避難の要領等の習熟に努めている。



▲国民保護共同実動訓練
（3月、兵庫）



▲国民保護共同図上訓練
（2月、神奈川）

注…武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律

2 警衛・警護

(1) 警衛

警察では、警衛の実施に当たっては、皇室と国民との間の親和を妨げることをないように配慮しつつ、天皇陛下や上皇陛下、皇族方の御身の安全を確保するとともに、歓送迎者の雑踏等による事故の防止を図ることとしている。

令和6年中、天皇皇后両陛下は、第74回全国植樹祭御臨場（5月：岡山県）、第78回国民スポーツ大会御臨場（10月：佐賀県）、第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭御臨場（10月：岐阜県）、第43回全国豊かな海づくり大会御臨席（11月：大分県）等のため、行幸啓になった。

秋篠宮皇嗣同妃両殿下は、第35回全国「みどりの愛護」のつどい式典御臨席（5月～6月：和歌山県）、令和6年度全国高等学校総合体育大会御臨席（7月：福岡県）、第48回全国高等学校総合文化祭御臨席（7月～8月：岐阜県）、第47回全国育樹祭御臨席（10月：福井県）、第23回全国障害者スポーツ大会御臨席（10月、佐賀県）等のため、お成りになった。

また、海外へは、天皇皇后両陛下が英国（6月）へ、秋篠宮皇嗣同妃両殿下がトルコ（12月）へそれぞれ御訪問になった。



▲第74回全国植樹祭御臨場に伴う警衛
（5月、岡山）



▲第78回国民スポーツ大会御臨場に伴う警衛
（10月、佐賀）

(2) 警護

① 更なる警護の強化に向けた取組

令和4年7月、奈良県奈良市において、警護対象者である安倍元首相が街頭演説中に銃撃を受け、殺害されるという重大事件が発生した。

また、令和5年4月、和歌山県和歌山市において、演説を予定していた岸田首相（当時）に向けて、警護が実施されている中で爆発物が投てきされ、その後、当該爆発物が爆発する事件が発生し、岸田首相（当時）のみならず聴衆を危険にさらす重大な事態となった。



▲第50回衆議院議員総選挙に伴う警護
（10月、東京）

警察庁では、これらの警護の検証・見直しを行い、報告書を取りまとめたほか、安倍元首相銃撃事件後の令和4年8月には新たな警護要則を制定し、都道府県警察が作成する警護計画案の事前審査を実施するとともに、警察庁及び都道府県警察が収集した情報等の分析・整理を行い警護上の危険度を評価する仕組みを導入するなど、警察庁の関与を抜本的に強化した。また、習熟度に応じた体系的な教養訓練計画を作成し、同計画に基づく教養訓練を行っているほか、警護の高度化に資する装備資機材の開発及び導入に努め、防弾資機材、小型無人機等の整備を進めている。

さらに、警察では、主催者・管理者に対して、実効的な安全確保措置や避難経路の設定等の事前準備を行うよう働き掛けるなど、主催者と連携した聴衆の安全確保に向けた取組を進めている。

② 第50回衆議院議員総選挙に伴う警護

令和6年10月、第50回衆議院議員総選挙が施行された。同選挙は、令和4年7月の安倍元首相銃撃事件及び令和5年4月の岸田首相（当時）に対する爆発物使用襲撃事件を受けて、警護の抜本的強化のための取組を進めている中で行われた初の大規模な国政選挙であり、石破首相をはじめとする多数の警護対象者が全国各地で連日街頭演説を展開した。警察では、手荷物検査や交通規制等に対する国民の理解と協力を得ながら、同選挙に伴う警護を完遂した。

同選挙に伴う警護で得られた経験も踏まえ、引き続き、主催者との連携を深化させつつ、警護についての国民の理解と協力を得るための取組を進めるとともに、警護の在り方について不断の見直しを行い、警護に万全を期することとしている。

③ 令和6年中の主な警護

令和6年中、2月にジョルジャ・メローニ・イタリア首相が来日したほか、7月の太平洋・島サミットに出席するため、数多くの外国要人が来日したところ、警察では、所要の警護を実施した。

また、岸田首相（当時）の米国公式訪問（4月）、石破首相のASEAN関連首脳会議出席に伴うラオス訪問（10月）等において、関係国の警察当局と緊密に連携して警護を実施した。



▲街頭演説の状況
(10月、埼玉)



▲主催者による手荷物検査の実施
(10月、茨城)



▲太平洋・島サミット（7月、東京）
(首相官邸ウェブサイト)